

あいち・知と技の探究教育特区

—「愛知版デュアルシステム」の展開—

Educational Special Zones for the Pursuit of Academic Abilities and Technical Skills
: Research and Development of "Dual System in Prefecture Aichi"

堀 口 通 安

はじめに

愛知県では平成16年度から「あいち・知と技の探究教育特区」という事業を展開している。今、社会の変化に伴い教育の在り方が問われて久しい。そして、教育の課題は、単なる問題提起だけでなく喫緊の対処とともに、現状の教育を超越した抜本的な新制度の導入が必要であるともいわれている。とりわけ、産業立県愛知は、将来の人材確保に困難が予想され、人材不足による内なる空洞化が懸念されており、産業の発展に貢献できる優れた人材の育成が求められている。については、平成15年度に愛知県は構造改革特区法に基づく特区申請を行い、認定を受け、平成16年度から展開を開始し一定の成果を挙げている。工業教育を担当する私どもは、この事業を端的に表現するため「愛知版デュアルシステム」と命名している。「デュアルシステム」とは、学校と企業の両方で行う二重（双方）同時訓練教育制度である。従って、本文では「知と技」のうち、「技の探究」を中心にその概要を記述することとした。最初に本事業の名称である「あいち」、「知と技」、「探究」、「教育特区」、「愛知版デュアルシステム」についての単独説明を行い、その後、この事業の全体説明を行う。

I. 事業名の説明

1. 「あいち」（愛知県）

愛知県における、この事業の意義を理解するためには、本県の産業の実態を掌握しておく必要がある。愛知県は、以前から「1割県」といわれている。つまり、本県は県別の統計上、全国47都道府県の約1割を占めている要素が多いとのことである。とりわけ、地理的な好条件等を背景に、近年、製造業が急激に拡大し、我が国はおろか世界屈指の産業集積地として位置づけられている。本県は製造品出荷額等（工業製品出荷額）で四半世紀以上に亘って全国第1位の立場を維持し、年間の全国製造品出荷額等270兆円中、愛知県が35兆円（全国出荷額の1.3割）を占め、第2位の神奈川県の18兆円を大きく上回っている。そして、業種は裾野の広い輸送機器産業を中心であるが、本県の伝統的な産業である化学、セラミック、繊維も輸送機器の素材産業として貢献している。

今、団塊世代の退職期に伴う技術、技能の損失や若年者のエンプロイアビリティーの低下などにより、我が国の将来が懸念されている。その背景には、我が国の教育と社会が必要とする資質との間にあるミスマッチが指摘されている。つまり、知識偏重主義教育が行われ、進路指導は偏差値によるプレースメント指導に特化しており、社会の実態に即した教育が欠如している実態が要因である。こうした現象は、産業や就職環境に極めて恵まれている本県においても、当然の風潮であり、社会からは教育への新しい試みが求められている。

2. 「知と技」

この事業は当初、学校の枠を超えた「スーパークラス」を編成し、理系大学との連携教育を行う構想であった。しかしながら、ものづくりに秀でた愛知では、それに携わる優れた人材の育成を図るための、「知」と「技」に関する高度な教育の必要性が議論された。その結果、企業内訓練施設との連携教育が導入された。

現在、発展している企業の多くは、「技術と技能は車の両輪」との理念に基づき、信頼性のある高付加価値製品の製作に貢献している。そして、研究開発によるイノベーションは、勿論大切であるが、その高度な技術を実現する技能を重視し、ものを作る優れた人材の育成が不可欠であるとする考え方がある。本県には定着している。実は、この理念の背景には、愛知独自の「雁行形態論」という経済論があるともいわれている。これは、雁などの渡り鳥が空を飛ぶ時の鉤（かぎ）型、つまり、リーダーの後に追随する生産国が、やがて追い抜き先頭に立つかもしれないという考え方であり、先導者が、追随者に負けずに発展するためには、製品のブランド力の育成が不可避であるとする産業論である。そして、工業製品のブランド力とは派手さ加減だけでなく、むしろ、謙虚さや控えめが信頼度を高めるという理念もある。

3. 「探 究」

I E A (国際教育到達度評価学会) によると、我が国の生徒の知識力は高いが、その知識を積極的・意欲的に活用する知恵や創造性が欠如しているとの指摘がある。つまり、注入型教育に偏重し、抽斗型教育、インセンティブ（発奮材料）やモチベーションを育む教育が欠落していることが起因と考えられる。

「探究」とは「物事の真の姿・在り方を探って見極めること」であり、その探究心に関する科学技術用語に「セレンディピティー」という単語がある。「セレンディピティー」とは、「ある課題に探究心を注いで、こだわり続けることにより、偶然に幸運に、しかも予想外の発見をする才能」を意味する。このセレンディピティーによって発明・発見されたものには、ダイナマイト、X線、ペニシリン、静止衛星、インクジェットプリンターなどの多数があり、そのエピソードも有名である。科学技術を志す者にとって、この単語の概念を認識して活用することが大切であり、こうした能力や知識を探究教育特区事業に参加させて育むことも可能である。

4. 「教育特区」

教育特区は構造改革特区の一端である。構造改革特区とは「特定地域に限って規制を緩和し、経済の活性化を目指す制度であり、中央省庁主導の従来型の振興策とは異なり、地方自治体が地域の特色を生かして独自のアイデアに基づく構想を打ち出し、国が認定する形式を取る制度」と定義されている。この制度は平成 15 年 4 月の誕生以来 2 年を経過した。最初の 1 年間の認定件数は 324 件であり、内、教育関連が最多の 102 件、次に農業関係が 83 件であった。こうした多くの特区申請がある教育等の分野は法的な規制が強く、その緩和を求める申請が多いと考えられる。とりわけ、教育分野の特区には、少子化時代で学校間競争が厳しくなる中、特色ある学校づくりを進める狙いがあるともいわれている。

5. 「愛知版デュアルシステム」

デュアルシステムはドイツを中心として欧州で普及している、学校と企業の両方で行う二重（双方）同時的訓練教育制度である。ドイツの職業体制は徒弟制度から始まり、マイスター制度の普及により、戦後、日本と同様、大きく発展した国であり、その教育制度が世界各国から注目を浴びている。義務教育修了後、約 7 割の生徒が職業専門学校においてデュアルシステムを受けている。当然、普通教育のみを受けるギムナジウムもあるが、大学入学資格（アビテュア）の平等性、社会進出時の資格取得の必要性などがあるため職業専門学校への進学者が多いといわれている。

平成 16 年度から独立行政法人雇用・能力開発機構が進路未決定の学卒者等を対象に専修学校と受入企業との連携で「委託訓練活用型デュアルシステム」を展開している。また、平成 16 年度からの 3 年間、文部科学省の研究委託事業として「日本版デュアルシステム」が、全国の 15 地域で実施されている。さらに、東京都立六郷工科高等学校ではデュアルシステム科を設置し「東京版デュアルシステム」を展開している。これらの事業に対し「愛知版デュアルシステム」は、独創性に富む特徴がある。それは、学校の枠を超えてクラス編成を行い、企業との連携は生産現場における実務ではなく、企業内訓練施設の高度な設備を活用する訓練実習である。

II. 特区の申請・認定

1. 構造改革特別区域計画の申請・認定状況

国の構造改革推進本部からは特区法に基づく基本方針、申請・認定の手続き等が示されている。その中には地方公共団体からの申請事項（法律、政令、省令、通達等の規制の特例措置）に講ずることが可能な一覧表（番号表）が用意されており、それを利用するか、さらには特例措置を追加・充実していくことができる。また、特区で実施された規制の特例措置は、一定期間後に評価を受け、特区の成果を全国に広げていく必要性があること、特区事業の実施スケジュールを明確にしておくこと、特区範囲の設置に妥当性があること、認定申請の受付・回答期間等が定められている。

平成 15 年度には 4 回の受付期間があった。その第 1 回（4 月 1 日～4 月 14 日）受付期間中に申請し、認定された教育特区は 23 件であった。その内訳は特例措置番号 802 の「構造改革特別区域研究開発学校設置事業」が 8 件あり、小中学校での英語教育による国際化、IT 化対応であった。また、特例措置番号 804 の「高等学校における学校外学修の単位認定可能単位数拡大事業」は 1 件であった。

2. 「愛知県高等学校教育特区推進検討会議」

本県の教育特区の基本方針を策定し、実施上の課題等の検討を行うため、平成 15 年度に愛知県高等学校教育特区推進検討会議が設置され、年間 4 回開催された。委員は連携が予定されている 4 大学の 5 人の教授、予定区域内の 5 人の高校校長であった。検討段階当初の構想は、情報技術・ものづくり、理科・数学等の分野で、

大学との連携による学校の枠を越えたスーパークラスの編成であった。しかしながら、国の構造改革推進の目標である地域の経済・産業の活性化、さらには申請地域の「自助と自立の精神」、「知恵と工夫の競争」を実現するためには大学との連携教育だけでなく、大学をはるかに超越した、ものづくり教育の実態を有する企業内訓練施設との連携の必要性が検討され、その実施が決定した。また、具体的な課題について調査・検討を行うための専門部会も設置、開催された。なお、推進検討会議は平成16年度以降「あいち・知と技の探究教育特区推進連絡協議会」に変更し開催している。

3. 「あいち・知と技の探究教育特区」の申請

愛知県は、平成16年1月に次の2項目について教育特区の申請を行った。その認定状況等については以下のとおりであった。

- ① 特区内の複数の高等学校の一部の生徒のみを対象にした学習指導要領によらない特別な教育課程の実施(特例措置番号802「構造改革特別区域研究開発学校設置事業」学校教育法施行規則第24条第1項、第24条の2、第25条の特例措置 *高等学校にも準用基準)
- ② 高校生徒に大学等の学校外における学修を卒業に必要な単位として認定する場合の上限の撤廃(特例措置番号804「高等学校における学校外学修の単位認定可能単位数拡大事業」学校教育法施行規則第63条の5の特例措置)
具体的な特例措置としては、参加者の「必履修科目の軽減措置」、「学校外学修の単位認定可能単位数の拡大」の申請であった。申請2月後の平成16年3月に認定通知があり、②の特例措置番号804は認定されたが、①の特例措置番号802は認定されなかった。

III. 当該事業の目標と効果

1. 当該事業の目標

実施校に在籍する生徒のうち、自然科学や情報科学、モノづくりの技術と技能などの特定の分野に興味・関心が高く、向上心・探究心のある生徒について、その才能を伸ばし、将来にわたってモノづくりを基盤とする地域社会において、創造性や確かな技術・技能により、貢献できる人材の育成がねらいである。具体的には以下の3点が目標である。

- ① 特定の分野に優れた才能をもつ生徒に対して、学校の枠を超えて、大学や企業関係者の協力のもと、適切な指導を計画的・継続的に行うことにより、才能を開発し、豊かな創造力や確かな技術・技能力をもった人材を育成する。
- ② 高校教員と大学教員、企業関係者が連携して指導を行うことで、地域の高校と大学、企業との相互理解を図り、それぞれの教育・指導の活性化を推進する。
- ③ 高校には整備できない高度な施設・設備を活用して多様な能力の育成を図る。また、高校以外の教育機関での経験を通して参加生徒の人格形成の促進を図る。

2. 具体的な目標値

(1) 「知の探究」

特区内の高校生の理数系分野への興味・関心を高め理系大学進学者を増加させ、学力と意欲の向上を促すことを目指す。具体的な数値目標例は以下のとおりである。

- ・特区内における県立高校普通科第3学年理系クラス数の割合を平成15年度の30~35%から平成18年度に40%へ増加させる。
- ・理科研究コンクールである「日本学生科学賞」(読売新聞社主催) 上位12賞への入賞を平成18年度までに目指す。

(2) 「技の探究」

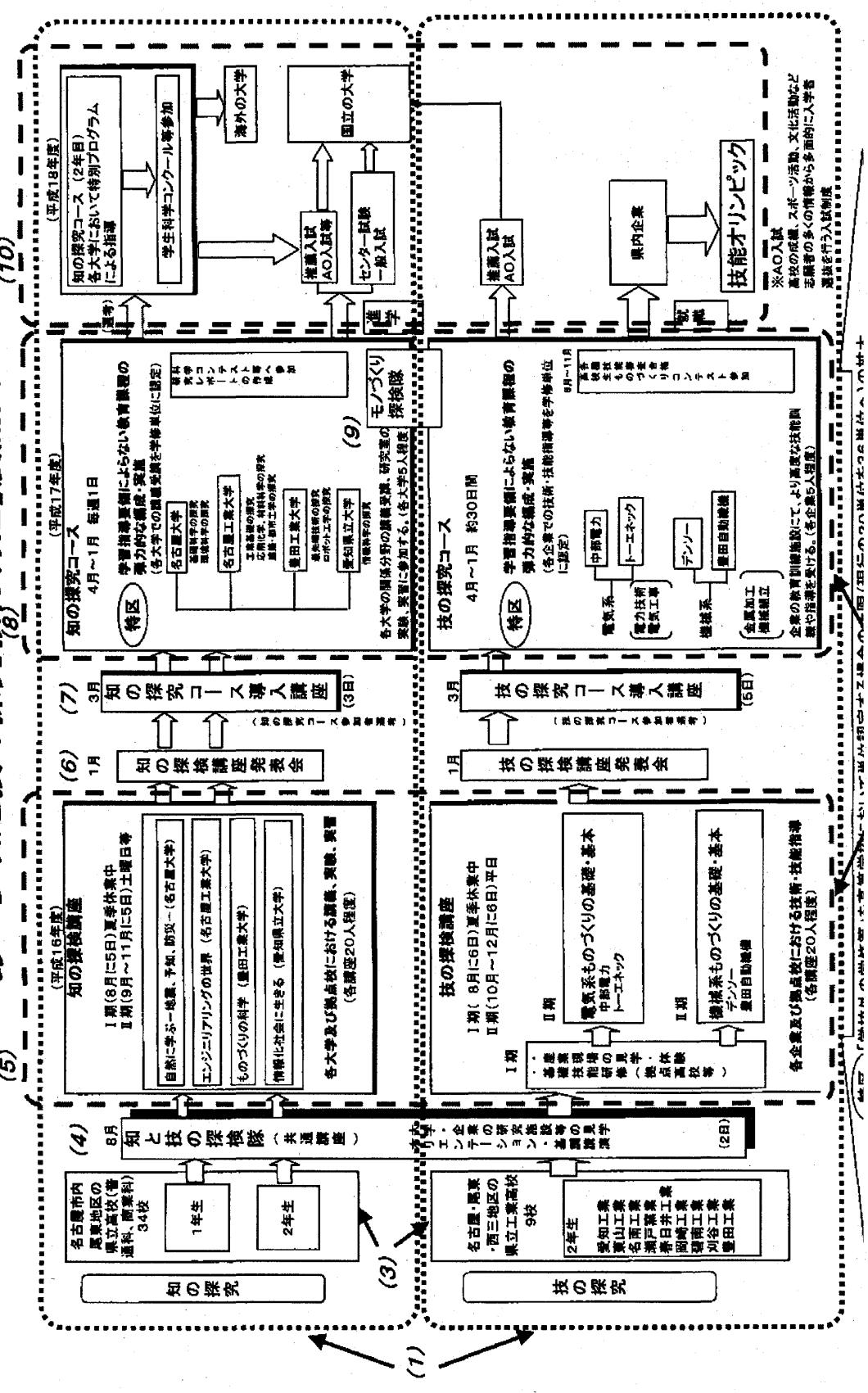
- ・技能コンクールへの入賞目標

「全国高校生ものづくりコンテスト」((社)全国工業高校長会主催)の全国制覇を継続する。(平成15年度 旋盤加工部門第1位、電気工事部門第1位、平成16年度 旋盤加工部門第3位、電気工事部門第2位)

- ・高度な資格の取得について平成18年度までに下表の数値を目指す。(実施9校の合格者数)

	H15	H16	H17	H18
電気主任技術者試験	5人	10人	15人	20人
情報処理技術者試験	10人	15人	20人	30人

「あいち・知と技の探検教育特区」展開図



3. 地域全体の教育力の向上

参加生徒や指導教員を通して、高校と大学、企業の相互理解と連携を深め、地域全体の教育力の向上を促し、地域産業の発展を支える人づくりをより効果的に進める。また、三者の相互理解と信頼性が高まることにより、地域の人材活用と雇用の促進に一層の期待ができる。

4. 産業に貢献する人材の育成

自然科学や情報科学、モノづくりの技術・技能等の分野において優れた資質をもつ生徒を対象に大学や企業と連携して指導することにより、本県産業のイノベーション（技術革新）を将来にわたって発展させ、独創性豊かな一層の産業立県を目指す。

5. 高校教育の活性化

参加生徒や引率教員を通して高校における理科教育や技術教育に新風を吹き込む。参加生徒の在籍校から交代で担当教諭等を引率者及び指導補助員として派遣する。これにより、最先端の実験・実習や高度な技術・技能指導及び職業人としての人格指導などを教員にも体験させる。また、参加生徒、教員が習得した研究の方向性や指導のノウハウを通して、参加していない生徒への教育にも反響させる。

IV. 当該事業の展開

【32ページの「あいち・知と技の探究教育特区」展開図に以下の説明箇所番号【(1)～(10)】が記載してある。】

1. 「知の探究」（研究開発力の育成）と「技の探究」（技術・技能の育成）の分割

大学との連携による「知の探究」と企業内訓練施設との連携による「技の探究」の二つの部門を設定した。「知の探究」は主に普通科高校生 70 名を対象に高度な研究開発を担う人材を、「技の探究」は工業高校生 40 名を対象に高度な技術・技能を担う人材の育成を目指している。こうした二つの部門は、産業の実態からして将来的に研究開発に関与する「知」の分野と研究開発の夢を実現する「技」の両分野である。本県における、こうした 2 つの分野は、特区の基本方針の目的である「地域の特性を顕在化し、その特性に応じた産業の集積や新規産業の創出等により、地域の活性化につなげること」に適合する手法である。

2. 「探検講座」（1年目）と「探究コース」（2年目以降）の分類

特区内の県立高校で特区事業への興味・関心と資質を持つ生徒を対象に、1 年目には初期的な準備段階として「探検講座」を実施し、2 年目以降に「探究コース」を展開することとした。（3 年目に該当する生徒は「知」の分野のみ）こうした、「講座」と「コース」の 2 段階の設定は、2 年目以降の展開に、より意欲と資質を持つ生徒を選別して少人数指導を行うことが主な目的である。

3. 参加校、参加学年及び参加者

特区は特定地域に限って規制を緩和する制度である。従って、「知の探究」は名古屋市内と尾東地区の県立学校 34 校を対象とした。現在、西三河地区と尾張北西部地区の 2 校がスーパーサイエンスハイスクールとして研究開発校の指定を受けているため、この 2 校とは地域や通学圏が異なる名古屋市内と尾東地区を特区区域に選定した。また、名古屋市内と尾東地区には、理系の大学が多く、交通至便な地域が多いためでもある。「技の探究」は名古屋・尾東・西三河地区の県立工業高校 9 校を対象とした。本県の西三河地区及び名古屋南部地域は、輸送機器や電気産業等の集積地であり、この地域にある多くの企業は高品質・高付加価値製品の生産を図るため企業内訓練施設を備えている。さらに、こうした企業内訓練施設には、工業高校の実験・実習機器とは桁違いの高性能機器が整備されており、その施設・設備の活用は高度な技術・技能の習得に必須であると考えられる。

参加生徒の学年については、「知」と「技」で異なる。初年度の「知の探検講座」は第 1 ・第 2 学年のいざれも受講が可能である。従って、「知の探究コース」を 2 年間学修し、一層高度な知識や技術を身に付けることもできる。また、「技の探究」は技術・技能に関する基礎的な能力を具備した段階からの学修が必要であるため、「技の探検講座」を第 2 学年で「技の探究コース」を第 3 学年での展開とした。

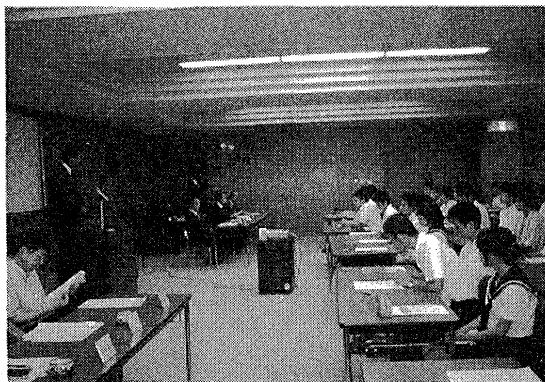
「探検講座」の参加者は、本人の希望及び在籍学校長の推薦をもとに県教委が決定する。そして、「探検講座」の修了者のうち、講座への取組状況等を考慮するとともに、当該分野に興味・関心が高く、優れた資質・能力があると認められ、継続的に学ぶ意欲のある生徒を対象に、次年度以降、「探究コース」を展開する。なお、本人・保護者の意向や学修の進捗状況等を考慮し、中途での辞退も認めることとした。

4. 共通講座（「知と技の探検隊」）

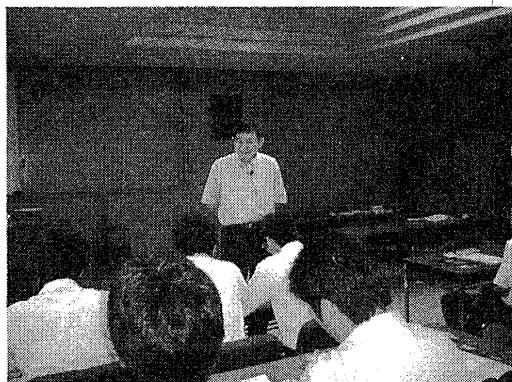
平成 16 年 8 月の夏季休業中に、参加生徒を対象に、学校の授業では指導が困難な内容について講座を開設した。この講座は「知と技の探検隊」と称し、特区事業参加生徒全員を対象に、講座や実験・実習に取り組む

うえでの基本的な知識や態度の指導及び県内外の研究施設の見学等を実施し、その後の「探検講座」への取り組みに対する基本的な姿勢を身に付けさせた。その講座の展開内容は以下のとおりである。

共通講座と施設見学（「知と技の探検隊」）	
1日	AM 基調講演（名古屋大学） 「宇宙の構造・星の誕生と死」 PM 参加者オリエンテーション 知の探検 講演（豊田工大）「学問のすすめ」 技の探検 講演（浜松ホトニクス㈱） 「光電子倍増管の設計・開発」
2日	知の探検 なごやサイエンスパークの各施設見学 技の探検 産業技術記念館の各施設見学



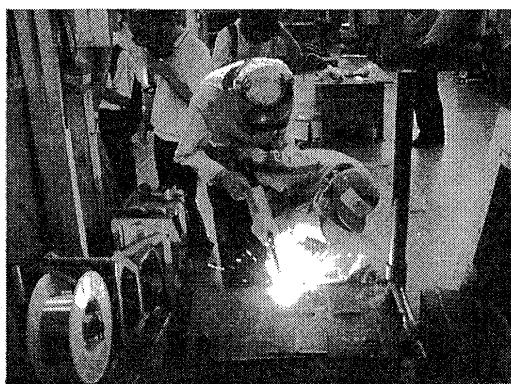
参加者オリエンテーション



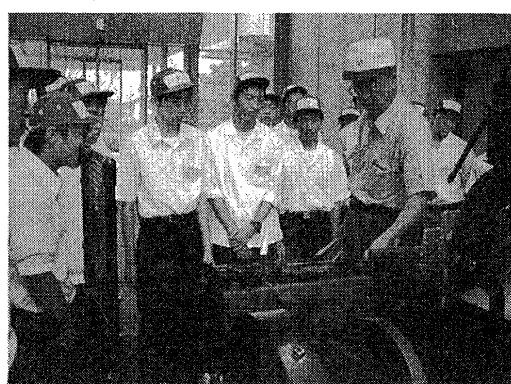
基調講演 「宇宙の構造・星の誕生と死」

5. 「探検講座」

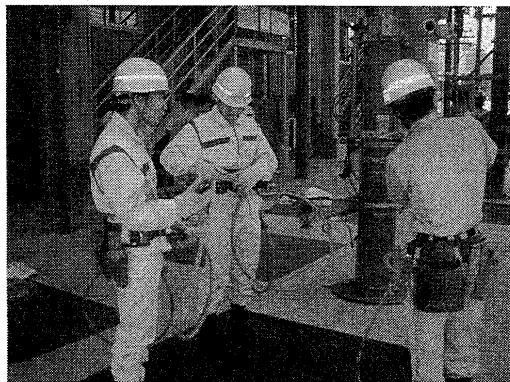
共通講座後に展開する「探検講座」には「知の探検講座」と「技の探検講座」があり、それぞれにⅠ期とⅡ期が設置されている。「知の探検講座（Ⅰ期）」は連携大学における講義や実験・実習に参加し、生徒の大学における学問や研究活動への興味・関心・意欲を高める講座である。一方、「技の探検講座（Ⅰ期）」は夏季休業中に、企業内訓練施設で4日間の指導を受け、工業生産に関する技術・技能を磨き、専門分野への興味・関心・意欲を高める講座である。なお、参加生徒には、学校ごとの異なるカリキュラムにより身に付けている技術・技能に格差がある。従って、それを解消するため2日間の「基礎技術研修」を工業高校拠点校で行い、技術・技能のレベルを調整した。そして、この「基礎技術研修」の指導者には連携企業の熟練技能者の派遣を依頼した。「探検講座（Ⅰ期）」の修了者はそれぞれのⅡ期を受講する。



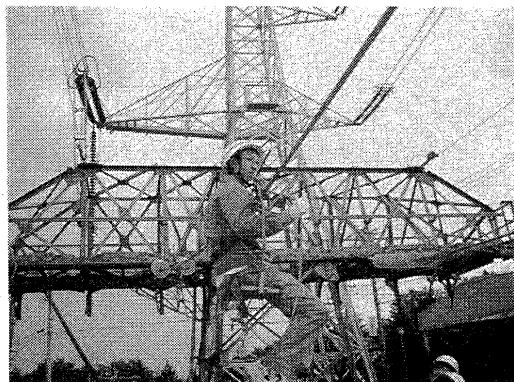
I期　(株)豊田自動織機の研修



I期　(株)デンソーの研修



I期 株トーエネックの研修



II期 中部電力(株)の研修

「知の探検講座（II期）」は9月～11月にかけて、土曜日を主に5日間行い、大学において創造性に富んだ研究内容に触れ、大学教員の指導のもとで課題研究等に取り組んだ。

「技の探検講座（II期）」は平日の授業日に6日間実施した。I期、II期の講座は、それぞれ異なる企業において専門的な技術や技能について企業担当者から直接指導を受けた。「技の探検講座」の内容は下表のとおりである。

「技の探検講座」（I期6日目、II期6日目）		
I 期	生産現場・最先端技術の見学・体験（4日間）	1日目 株豊田自動織機 2日目 株デンソー 3日目 株トーエネック 4日目 中部電力(株)
	基礎技術研修（2日間）	機械、電気の2分野に分割 (工業高校拠点校で実施)
II 期	加工技術（6日間）	機械ものづくりの基礎・基本 【安全作業、寸法精度、外丸切削、ねじの切削、旋盤加工、溶接技術】 電気ものづくりの基礎・基本 【安全作業、配線工事、配電技術、電気工事】

6. 「探検講座発表会」

「探検講座（II期）」受講後の平成17年1月に「探検講座発表会」を開催した。「知の探検講座発表会」は豊田工業大学を、「技の探検講座発表会」は県産業貿易館を会場とし、それぞれの学修において自ら設定した課題等についての研究のまとめを講座参加者、指導担当者及び県教委指導主事の前で発表し、マスコミにも注目され、好評であった。

7. 「探究コース導入講座」

「探検講座」と「探検講座発表会」で優れた資質と能力があると認められた生徒を対象に、平成17年度の「探検コース」を受講するための事前準備指導として、平成17年3月に3日～5日間の「探検コース導入講座」を実施した。本講座の取組状況並びに本人・保護者の希望、高校及び連携大学・企業の指導担当者等の意向に基づき「探検コース」への参加者（大学・企業ごとに5名程度）を決定した。

8. 「探究コース」

(1) 「知の探究コース」の概要

平成17年度4月から1年間（第3学年の生徒は翌年の1月まで）原則週1回、年間30日、大学での学修を行う。大学生と共に聴講生として受講したり、大学院生等の指導協力のもとに研究室のゼミや実験実習に参

加したり、自らの課題等についてレポートを作成したりする。各大学における指導分野の予定は次表のとおりである。

連携大学	「知の探究コース」の指導分野
名古屋大学	基礎科学、環境科学等
名古屋工業大学	工業基礎、応用化学、材料科学等
豊田工業大学	最先端技術、ロボット工学等
愛知県立大学	情報科学（プログラム作成）

（2）「技の探究コース」の概要

平成 17 年 4 月から 1 年間、「技の探検講座」を修了して選抜された工業高校の第 3 学年生徒を対象に、約 30 日間、企業内訓練施設での学修を行う。このコースでは、「技の探検講座」以上の高度な技術・技能の指導や訓練を受ける。各企業内訓練施設における指導分野の予定は次表のとおりである。

連携企業	「技の探究コース」の指導分野
株デンソー	機械部品製造等における金属加工及び機械組立工程における技術・技能
株豊田自動織機	
株トーエネック	電気施工工事における技術・技能
アイシン精機株	（平成 18 年度から実施）

9. 「探検コース・モノづくり探検隊」（発表会）

平成 17 年 4 月からそれぞれの「探究コース」を受講した生徒の中の希望者（15～20 人程度）を対象に、各コースの生徒で混成する 3～5 人のグループを編成し、夏季休業中にグループによる「モノづくりアイデアコンテスト」を実施する。その成果を下級生も対象とする「知と技の探検講座発表会」等において発表し、次年度のコース参加者に研究目標を示唆する。また、もの作りには高度な学識に裏付けられた研究開発と信頼性の高い生産技術・技能を一体化していくことで独創的なものづくりが可能であることを体験させる機会として位置づける。

10. 「あいち・知と技の探究教育特区」受講者の進路

「知の探究」受講者は推薦入試、AO入試、一般入試を経過して大学へ進む生徒が多い。現在、連携大学の中に受講者を対象とした AO 入試の導入を検討している大学がある。また、海外に多くの生産拠点を保持している愛知の産業に貢献できる人材を育成するためには海外への大学進学も視野に入れた教育対応も必要であり、こうした資質や感覚の育成には、大学や企業での教育に大きな成果があるものと予測される。

一方、「技の探究」の受講者の多くは、県内企業に就職し国際技能オリンピックに挑戦することなどが可能である。ものづくり集積地愛知の企業が運営する企業内訓練施設からは、毎年、技能五輪大会に多数の技能者を出場させ、全国的に圧倒的な立場を維持している。その参加者の多くは、工業高校卒業生でもある。従って、この特区事業を活用して技能五輪で世界制覇するような人材の育成を目指す。

V. 当該事業の特例措置等の具体策

1. 単位認定関係

- ① 特区に係る学修の教科名を「教育特区活動」とし、科目名はそれぞれの「〇〇探検講座」、「〇〇探求コース」とした。
- ② 単年度の「学校外学修」の認定単位数の上限を 15 単位、卒業までの認定単位数の上限を現行の 20 単位から 36 単位とし、それらを卒業認定単位として位置づけた。
- ③ 必履修科目については、特例措置番号 802 が認定されなかったため、県立高校通信制課程での併修を認めることとした。ただし、必履修科目の多くは低学年に位置づけられており、併修の必要がない場合もある。
- ④ 授業日に特区へ参加した生徒は「生徒指導要録」上、出席とする。

- ⑤ HRや総合的な学習の時間への対応措置として、特別活動や総合的な学習の時間が設定されている月曜日、木曜日を避けて特区の事業日を設定した。
- ⑥ 県教委が「学校外における学修の単位認定について」などの通知文を改定するとともに該当校においても教務内規を改定した。

2. 生徒募集対応

- ① 理解しやすい図式のリーフレットを県教委が作成し、生徒等に配布した。
- ② 参加者は生徒・保護者の希望、学校の推薦等に基づき、県教委が決定する。ただし、「探求コース」参加者の決定は、「探求コース導入講座」等での実績、大学・企業担当者等の審査を考慮して決定した。

3. その他

- ① 安全対策として、参加生徒に共通講座等で安全教育を行い、賠償保険にも加入させた。
- ② 特区の経費は実施主体が負担する。県予算で講師謝金、引率教員旅費、損害保険料、見学バス借用費等をまかなった。

VI. 当該事業の発展的対応

- ① 事業の成果を踏まえ、平成 17 年度から対象地区の拡大を図る。「知」の部門では、従前の名古屋、尾東地区以外に西三河北・東地区を含む県立高校 61 校を対象にした。とりわけ、「技」の部門においては、対象地区外の県立や私立の工業高校から参加要請があったため、18 校以上に拡大した。
- ② 参加者の増加に伴い、平成 17 年度から「技」の電気系連携企業としてイアシン精機株をお願いした。
- ③ 平成 17 年度県予算として、前年度の倍近い金額が措置された。
- ④ 県の産業に貢献できる人材の育成を図るため、愛知県産業労働部が平成 17 年度から県立高等専門学校と県立工業高校とが連携する技能教育事業を開始した。これにより、「愛知版デュアルシステム」が拡大したことになる。

おわりに

本事業は大学、企業の協力と県教委の支援によって、一定の成果を挙げている。特区事業の大きな目的は、一定期間後に評価を受け、その成果を全国に広げていくことである。今、産業の高度化に伴い、研究開発に携わる人材には大学院卒者が適切といわれている。従って、研究開発と対等の立場にある、高品質のものづくりに関与する人材育成にも長期教育の必要性がある。については、今後、多くの工業高校に専攻科を設け、5年間教育を行い、その教育課程で「愛知版デュアルシステム」を普及させていくことができればと考えている。

また、大学や企業等からの指導や助言は、第三の教育力ではなく、第一の教育改善力であると考えられる。そして、こうした意義ある外部からの示唆を活用して、新たな教育の進展を図ることは重要な教育手段である。そのためには、外部に依存しすぎることのないよう、高校自身の内なる努力が肝要でもある。